

一般事業主行動計画

社員の仕事と生活の調和を図り、より働きやすい雇用環境整備、また多様な労働条件を整備し、仕事と両立させながら、全員が働きやすい環境を作り、3kから3Yへと安全・安心のために、取り組みを行う。

1 計画期間：令和8年7月1日から 令和13年6月30日までの 5 年間

2 内 容：

〔目標1〕 毎月10日を「ノー残業デー」として設定する （継続）

〈対策〉 * 社内報などによる社員への周知

令和8年7月1日

~令和13年6月30日

* 効率化を図り、更なる社員への促進をはかる。

* 業務の見直しと情報共有などの「業務の見える化」と従業員が複数の業務に対応できるように業務全体を見直す事により生産性を高めることができる。

〔目標2〕 健康管理の促進

〈対策〉 * 定期健康診断の結果を集計、把握し、有所見者に医療機関に受診する様に取り組みを図る。（受診状況の把握）

* 有給休暇（半日有給...導入済）を利用し、医療機関に受診を促進する。

* 熱中症対策などの取り組みを強化し提案する。

* 休日・祝日や夏季・年末 年始の休暇・ゴールデンウィーク等の休暇を効果的に組み合わせ、リフレッシュ休暇の取得促進を図る。